

歯学部 アセスメント・ポリシー

平成31年 1月17日

(目的)

- (1) 歯学部では「北海道大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高めるために教学アセスメントを実施する。

(実施体制)

- (2) 歯学部の教学アセスメント実施責任者は、学部長とする。
- (3) 歯学部の教学アセスメントは、点検評価委員会において教務委員会と協力して実施する。

(実施及び分析)

- (4) 歯学部の教学アセスメントは、別に定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。
- (5) 評価結果を参考とした教育改革の内容は、積極的に公表する。
- (6) 教学データの取り扱いについては、本学の関係規程等を遵守し、個人情報等の保護につとめる。